



2015 11月号

発行/一般社団法人 日本医療経営実践協会 (JMMPA) 〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4-14 神田平成ビル7F 編集/日本医療企画 毎月1回発行

お問い合わせ先 一般社団法人 日本医療経営実践協会 事務局 TEL.03-5296-1933 FAX.03-5296-1934 http://www.JMMPA.jp/

2025年に向けた医療経営の飛躍に向けた医療経営士の新たな挑戦が始まる！

特別講演に厚労省保険局長の唐澤氏が国が目指す医療の将来像を語る

2010年7月の協会創立、同年9月の第1回「医療経営士3級」資格認定試験実施から5年、3級試験の合格者は5000人を突破し、医療経営士は着実にその注目度を高めてきた。当協会では、これまで歩みを振り返るとともに、医療経営士の存在意義を再確認し、新たな一歩を踏み出す場として、協会創立5周年を記念したシンポジウムを12月7日(月)に開催する。

次5年の飛躍に向けた医療経営士の新たな挑戦が始まる！ 協会創立5周年記念シンポジウム 開催プログラム決定！

■5周年記念シンポジウムプログラム (9月25日現在 プログラムは変更される場合がございます)

Table with 2 columns: Time slot and Program details. Includes speakers like 吉原 健二, 唐澤 剛, 川淵 孝一, 上田 哲郎, 桃田 寿津代氏.

唐澤 剛氏 厚生労働省保険局長の唐澤氏が国が目指す医療の将来像を語る。唐澤氏は、国が目指す医療の将来像についてお話しください。唐澤氏は、国が目指す医療の将来像についてお話しください。

祝 医療経営士誕生5周年!! 一般社団法人日本医療経営実践協会 創立5周年記念シンポジウム 医療経営士の存在意義と新たな使命 現場主導型マネジメントの確立を目指して 平成27年12月7日(月) 参加料(会員および会員申請中) シンポジウム 13:00~18:00 無料 懇親会 18:15~20:00 3,000円(税込) 会場:ステーションコンファレンス万世橋4F 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル4F

現場主導型マネジメントの確立に向けて
医療経営士の新たな使命を問う！

シンポジウムの中盤には、公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター院長で、3級資格認定者でもある上田哲郎氏による「現場改革を成功させる病院組織のリダーシップ」院長が求める経営人材と医療経営士の役割、日本看護職副院長連絡協議会長の桃田寿津代氏による「病院組織改革を成功に導く看護部門の実践マネジメント」看護部長・師長に求められる経営視点と人材育成」の2本の講演のあと、川淵孝一氏をモデレーターに迎え、医療経営士と中村彰吾協会参与（公益社団法人医療・病院管理研究会常任理事）によるパネルディスカッション「現場主導型マネジメントの確立を目指して——医療経営士が取り組むべき使命と課題」が行われる。

人国立病院機構高崎総合医療センター事務部長の山浦康弘氏の3人。最上位資格である1級資格認定者の山浦氏と1級合格者である長氏、そして病院長として病院経営の実務に携わる池田氏による提言から、医療経営士の新たな使命を考察する。次の5年間に向けて、医療経営士の存在価値をより一層高めていくために、医療経営士一人ひとりにはどのような問題意識や取り組みが必要なのか。会場の参加者を交えた自由闊達な熱い討論を期待したい。

なお、医療経営士はシンポジウムの参加料が無料（一般は税込1000円）で、シンポジウム終了後に行われる懇親会のみ参加料が税込3000円（一般は税込5000円）となっている。

現在、協会ホームページにて、シンポジウムの概要を紹介するとともに、参加申し込みを受け付け中。多くの医療経営士に足を運んでいただきたい。



塾長による修了証の授与式

塾長による修了証の授与式。塾生が修了証を受け取る様子。

究極の目標は、塾生による
コンサルティングチームの結成

10月3日（土）、東京千代田区において第3期「経営人材育成 中村塾」（通称「中村塾」）の最終回（第4回）が行われた。参加者は第3期生21名に、第1期、第2期生6名を加えた計27名。第3期最終回の様子とともに、中村彰吾氏（医療・病院管理研究会常任理事、前東京都健康長寿医療センター理事・経営企画局長）を塾長とする「中村塾」のこれまでの歩みを伝える。

随所で存在感を増す塾生の活躍

聖路加国際病院の事務長、事業管理部長として経営改革に辣腕を振るい、その後数々の病院再建に成功を重ねてきた中村彰吾氏を塾長とする「中村塾」は第3期を終え、塾生の累計は70名に及ぶ。この間、全国医療経営士実践研究大会の演題発表受賞者や1級試験の資格認定者・合格者を輩出し続けた。

第3期は塾長がこれまで経営改善を手掛けてこられた様々な病院事例をベースにケーススタディ編と位置づけ、実践力を磨くことを主眼に開催。各回のテーマは、第1回「月間1億円の赤字病院の経営改善」、第2回「自治体病院に民間病院の経営手法を取り入れる」、第3回「医業を続けるも地獄！退くも地獄の病院再建」で、第4回は前半に世古口務先生（松阪市民病院総合企画室）をゲスト講師に迎え、「意識改革

各支部の研究会で大盛況！「石井ゼミ」 関東支部にて第2弾開催決定！

関東、関西、中部支部と全国各地で大盛況の「石井ゼミ」。医療経営士が病院長の参謀役として経営を支えられる人材となるためのスキルとテクニックを惜しみなく伝授していただきます。

【日程】 2015年12月12日（土）始動！
【定員】 各30名 【講師】 石井 富美氏
（多摩大学医療・介護ソリューション研究所フェロー）
【会場】 日本医療企画もとみやセミナールーム（千代田区神田東松下町17 もとみやビル3階）



前回「石井ゼミ」より グループワークを通じて「参謀役」を考える

支部NEWS 九州支部

「医療事故調査制度のポイントと事務系職員が準備すべきこと」を解説

九州支部は2015年9月から10月にかけて、南九州、福岡、西九州の3会場で「医療事故調査制度開始! 院内諸規則の見直しなど、事務系職員が準備すべきこと」の研究会を開催しました。10月から施行された「医療事故調査制度」について、一般社団法人日本医療法人協会の「医療事故調運用ガイドライン」の策定に尽力し、今回の研究会の講師を務めた同協会常務理事の小田原良治氏(医療法人尚愛会理事長=鹿児島市)や満岡渉氏(医療法人光楓会満岡内科・循環器科院長=諫早市)は、医療機関で発生した医療事故の情報を全国から集め、再発防止のための制度であると強調し、本制度をどう利用すべきかを解説しました。

「医療事故調査制度」は、診察や検査、治療に関連して患者が予期せずに死亡する医療事故が起きた場合、医療機関が第三者機関(医療事故調査・支援センター)に届け出て、院内調査によって原因分析を行うとともに医療事故調査・支援センターへ報告し、医療事故調査・支援センターが収集した医療事故情報を分析することにより、事故の再発防止につなげようという仕組みです。

本制度では、報告対象となる医療事故を、「当該病院等に勤務する医療従事者が提供した医療

に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であって、当該管理者が当該死亡または死産を予期しなかったものとして厚生労働省令で定めるものをいう」と定義しています。つまり、①予期しなかった死亡、②提供した医療に起因する死亡の重なった部分のみが報告対象となります。また、報告対象については、医療過誤の有無は問われていません。これまであいまいに使われていた「医療事故」という言葉ですが、今回の改正医療法において定義が明確になりました。

医療事故調査・支援センターへの報告は、慎重を期すべきです。発生報告によって、医療機関には院内調査義務や、調査報告書提出義務などの各法的効果が生じます。本制度で報告は“遅滞なく”とされており、1カ月以内を目安に、報告対象かどうかを十分に検討しましょう。

院内医療事故調査委員会は、医療安全管理委員会の下部組織として位置づけるとよいでしょう。医療安全管理委員長が医療事故調査委員会の委員長も担うべきと思っている人もいますが、同一人物である必要はありません。

また、報告対象にあたるかどうかの判断を行えるようなシステムを院内に構築しておくことで、連絡事項がきちんと伝わり、組織的な判断ができるようになるでしょう。具体的に決めてお

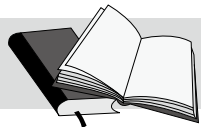


参加者からは「裏話も聞けて大変勉強になった」との声が聞かれた

くべきことは、①院内で死亡が生じた際、誰に連絡をするのか、②本制度の報告対象にあたるかどうかを誰がどう判断するのか、③報告対象の判断についての院内基準の3点です。

報告書について、本制度では「医療従事者等の識別ができないように加工」しなければなりません。現場からの報告書を管理者が確認し、非識別化したものに再構成する必要があるということです。再構成は事務スタッフが担当することが多く、本制度を理解する必要があります。

医療事故というと、事務スタッフは「現場の問題」として自分とは関係ないと考えがちですが、現場任せにしていると何かがあったときには対応できません。全職員が本制度を理解し、医療事故の再発防止に努めていきましょう。



医療経営士にぜひ読んでほしい おすすめの本

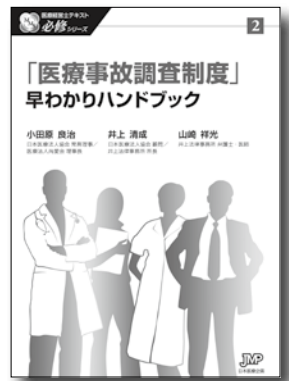
「医療事故調査制度」の運用に向けた対応策を53のキーワードから読み解く!

2015年10月1日からスタートした「医療事故調査制度」を理解するためにオススメの書籍『「医療事故調査制度」早わかりハンドブック』が好評発売中だ。制度運用にあたって必要な事前準備や院内体制の構築に向けて、ぜひ活用していただきたい一冊となっている。ここでは本書のポイントについて紹介する。

医療経営士テキスト 必修シリーズ②
「医療事故調査制度」
早わかりハンドブック

- 著者：
小田原 良治
(日本医療法人協会常務理事/医療法人尚愛会 理事長)
井上 清成
(日本医療法人協会顧問/井上法律事務所所長)
山崎 祥光
(井上法律事務所 弁護士・医師)
- 体裁：B6判・並製/168ページ/本文1色刷
- 定価：本体1,500円+税
※本協会会員は2割引きでご購入いただけます
- 発行：日本医療企画
- お問い合わせ：TEL 03-3256-7495

日本医療経営
実践協会
推薦図書



医療の安全確保を
目的とした
新たな制度がスタート

好評発売中の『医療事故調査制度』早わかりハンドブック(日本医療企画刊)では、一般社団法人日本医療法人協会が策定した「医療事故調運用ガイドライン」をもとに、同ガイドラインの策定

制度運用に向けた
具体的な対応策を提示

各医療機関には本制度を正しく理解するとともに、制度運用に向けた院内体制の整備が求められます。

改正医療法の施行により、2015年10月1日から「医療事故調査制度」がスタートしました。医療事故調査制度は、医療の安全確保を目的に、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査結果報告を民間の第三者機関(医療事故調査・支援センター)一般社団法人日本医療安全調査機構)が収集・分析することで医療事故の再発防止につなげる仕組みです。

医療機関の各職員に
制度の理解が必要

院内規定の改定やマニュアルの作成など、制度運用にあたって必要な事前準備や、実際に報告対象となる医療事故が発生した場合の院内事故調査、調査後の報告書の作成等においては、医療機関の管理者だけでなく、医師や看護師、薬剤師をはじめとする医療従事者、事務職員にも本制度に関する知識が必要となります。ご自身の理解を深めるため、または院内勉強会等で、ぜひ本書を活用してください。

メンバーである3人を著者に迎え、本制度の全体像と具体的な対応策について、53のキーワードを挙げて解説。制度の趣旨や目的、医師法第21条との関係、報告対象となる医療事故の定義、事故発生から報告までの流れ、医療事故調査・支援センターの役割といった、医療法や医療法施行規則等の条文、本通知からでは理解しにくい事項をわかりやすくまとめました。

協会事務局からのお知らせ

**第4回「全国医療経営士実践研究大会」金沢大会
いよいよ開催！
大会、懇親会ともに当日参加を受け付けております！**

今年もあと2か月あまりを残すところとなり、日増しに秋の深まりが感じられる季節となりました。

さて、10月31日(土)、11月1日(日)に石川県金沢市で開催する第4回「全国医療経営士実践研究大会」が目前となりました。演題発表を行う18名の会員の皆様も、準備万端、あとは当日を迎えるのみ、という状況かと思えます。北陸新幹線が開通して初めての秋の観光シーズンを迎える金沢。飛び石連休と相まって、たくさんの人出が予想されます。大会へ参加される方も、少しは観光地へ足を延ばして、秋の金沢を感じていただきたいと思います。

「全国医療経営士実践研究大会」といえば、やはり会員の方の「演題発表」がメインイベント。前述のとおり、今回は過去最多の18名が登壇されます。医療経営士の皆様の「伝える力」「理解してもらう力」を示す場でもありますので、ぜひ多くの皆様に、医療経営士の仲間がどのような取り組みをし、また「伝える力」を持っているのか、実感していただきたいと思えます。

当日参加ならびに懇親会だけの参加も受け付けておりますので、観光で金沢へ行かれる方、近隣の会員様は、ぜひ会場へお越しください。事務局一同、皆様のお越しをお待ちしております。

第4回「全国医療経営士実践研究大会」金沢大会

◆会期：10月31日(土)・11月1日(日)

◆会場：石川県地場産業振興センター 本館1階大ホール
※懇親会はホテル日航金沢

◆当日参加登録料金(消費税込)：

両日参加	医療経営士・介護福祉経営士	20,000円
	一般	25,000円
1日参加	医療経営士・介護福祉経営士	12,000円
	一般	16,000円
懇親会	医療経営士・介護福祉経営士、一般とも	8,000円

それではまた次号でお会いいたしましょう。

**MMSニュースを活用して、
「医療経営士」の認知度アップに
ご協力ください！**

会員サービスの一環として毎月発行しているMMSニュースを活用して、「医療経営士」の認知度アップにご協力くださる会員様を募集しております。職場やお取引先へMMSニュースをお配りいただくことで、ご自身の活動をアピールする資料としても、ご活用いただけたらと思います。

配布用のMMSニュースをご希望の方は下記のアドレスへ「MMSニュース希望」とタイトルをつけ、認定登録番号、お名前、御社名、所属部署、肩書き、送付先住所、電話番号、そして必要部数をご連絡ください(ご希望の部数につきましては、ご連絡をいただいた段階で調整させていただきます場合もございます)。

皆様のご応募をお待ちしております！
お申し込み▶E-mail: info@jmmpa.jp

日本医療経営実践協会
NEWS & TOPICS

**2016年1月期限分の
年会費請求を案内開始**

本協会では、2016年1月で年会費(1万円)が期限となる会員に対し、年会費の請求を開始した。支払期限は本年12月14日(月)となっている。

対象者には、年会費請求の案内を郵送しており、支払は郵便振替または銀行振込にて行う。

**2016年1月期限分の
資格更新申請を受付中**

本協会では、2016年1月に認定期間の満了を迎える会員の更新申請を受け付けている。

更新対象者にはすでに封書で案内を送付しており、本年12月14日(月)までに更新に必要な書類の送付および更新手数料(1万3000円)の入金を行う。

今回の更新の具体的なスケジュールは以下の通り。

- 更新書類締め切り 12月14日(月)必着
- 新規会員証発送

**2016年1月中旬
（前記期限内に更新
手続きを終了した会
員が対象）**

**送付先住所・連絡先メ
アドレスに関するお願い**

本協会では、会員に会報誌『理論と実践』や『月刊MMSニュース』(本紙)などの郵送物、メールマガジンや事務局からの連絡メール配信などを行っているが、転居等の理由で返送されたり、「エラー」で配信できないケースが毎回見られる。転居や転職等により住所を変更した場合や連絡先メールアドレスを変更した場合は、協会ホームページから、協会ホーム

**ページより「個人正会
員登録変更申請書」を
ダウンロードし、新
な住所、メールアドレス
を登録のうえ、事
務局へFAXにてお送
りいただきたい。**

**協会活動を支える
法人正会員を募集**

本協会では、法人正会員を積極的に募集している。

法人正会員とは、病院・企業などで組織一丸となって「医療経営士」育成に取り組み、協会活動を下支える会員制度であり、「医療経営士」資格取得後の実践能力を養うための研究会活動などへの参加や講演者の派遣、協会との意見交換などによる「医療経営士」資格認定制度の強化・改善のための取り組みでもある。

法人正会員には団体受験料の割引、本協会主催セミナーの参加割引、各種研究会への参加の案内、協会推薦図書割引購入、協会発行『月刊MMSニュース』の購読、会報誌『理論と実践』(季刊・年4回)の購読、協会主催セミナー等への支援活動、協会発行物への広告掲載割引、講師派遣、教育支援(実費)、医療経営コンサルティングなどの特典を得られる。

**なお、10月1日現在
の法人正会員は、株
会社エスアールエル
日本赤十字社 岐阜赤
十字病院、株式会社ソ
ラスト、株式会社大東
銀行、辻・本郷税理士
法人、独立行政法人国
立病院機構栃木医療セ
ンター、弁護士法人T
LEO虎ノ門法律経済
事務所、株式会社日医
リース、東日本税理士
法人、株式会社メディ
ウェル、株式会社メディ
カル・ステージの11法
人(五十音順)。**

**法人正会員の登録
料、年会費などの詳細
は協会ホームページを
ご覧ください。**

法人正会員の登録料、年会費などの詳細は協会ホームページをご覧ください。

第4回 全国医療経営士実践研究大会 金沢大会

「地方創生」の時代！ 新たな地域医療の実現を目指して

— 医療経営士が解決すべき課題と担うべき役割 —

**2015年
10月31日(土)
11月1日(日)**

●会 場
石川県地場産業振興センター
本館1階大ホール
(石川県金沢市鞍月2丁目1番地)

●大会運営委員長
神野 正博
社会医療法人財団董仙会理事長
一般社団法人日本医療経営実践協会理事
日本医療経営実践協会北陸支部支部長

当日参加も大歓迎!!

会員および会員申請中の方	
両日参加	20,000円
1日参加	12,000円
懇親会	8,000円

すべて税込

大会プログラムが決定!

医療経済研究機構所長の西村周三氏による基調講演ほか、特別講演、特別対談が決定! 詳細は協会ホームページで公開中

医療経営士 金沢大会